

淀川区発注の物品供給等契約案件における随意契約の結果について（令和2年度第3四半期・少額特名随意契約）

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (円) 税込	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	W T O
1	大阪市廃止・特別区設置住民投票従事者用弁当 買入（その2）（単価契約）	その他	株式会社ご馳走屋惣兵衛 新大阪店	825	令和2年10月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
2	大阪市廃止・特別区設置住民投票十三小学校講堂コートライン捲れ部分補修業務	その他	協和産商株式会社	24,200	令和2年12月9日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—